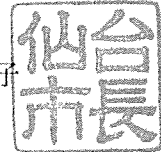


仙台市公告第 47 号

杜の都の風土を守る土地利用調整条例（平成 16 年 3 月 19 日仙台市条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条第 1 項の規定により提出のあった下記の開発事業について、条例第 19 条第 1 項に規定する協定を締結したので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、同条第 4 項の規定により当該協定の写しを縦覧に供します。

令和 6 年 / 月 24 日

仙台市長 郡 和子



記

1 開発事業の概要

氏名 大正運輸株式会社 代表取締役 早坂 正志
住所 仙台市泉区西田中字露払屋敷 35 番地の 2
名称 大正運輸株式会社「湯船沢東」車両置場新設工事
種別 区画形質の変更
目的 トラック及びトレーラー置場を新設する為。
内容 現況が休耕田である土地の区域内において、面積 6,600 m²の土地のうち 4,587 m²を国道 457 号とほぼ同一の高さに造成しトラック及びトレーラー置場に供する。工作物は設置しない。造成部分を除く 2,013 m²は既存森林であるため、残置森林とする。
位置 仙台市青葉区芋沢字湯船沢東 7 番 2、13 番 2、13 番 5、18 番、19 番、20 番、21 番
面積 6,600 m²

2 協定の写しの縦覧の期間及び時間

期間：令和 6 年 1 月 23 日から条例第 22 条の規定による完了の届出の日まで
（ただし、仙台市の休日を定める条例に規定する休日を除く。）

時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

3 縦覧の場所

仙台市都市整備局建築宅地部開発調整課